

第2期
那賀町 循環型社会形成推進地域計画

[平成26年度～平成30年度]

平成 25年 11月

那 賀 町

目 次

1. 地域の循環型社会形成を推進するための基本的事項	1
(1) 対象地域	1
(2) 計画期間	1
(3) 基本的な方向	1
① ごみ	1
② 生活排水	2
(4) 広域化の検討状況	2
2. 循環型社会形成推進のための現状と目標	3
(1) 一般廃棄物等の処理の現状	3
① 一般廃棄物の処理	3
② 生活排水の処理の現状	4
③ 市町村が行う産業廃棄物の処理	4
(2) 一般廃棄物等の処理の目標	5
① ごみ	5
② 生活排水	6
3. 施策の内容	7
(1) 発生抑制、再使用の推進	7
① ごみ	7
② 生活排水	8
(2) 処理体制	8
① ごみ	8
② 生活排水	10
(3) 処理施設の整備	11
① 廃棄物処理施設	11
(4) 施設整備に関する計画支援事業	12
(5) その他の施策	12
4. 計画のフォローアップと事後評価	13
(1) 計画のフォローアップ	13
(2) 事後評価及び計画の見直し	13

添付資料

添付資料 1	様式 1	循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 1	資料-1
添付資料 2	様式 2	循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 2	資料-3
添付資料 3-1		ごみ処理に関するトレンドグラフ	資料-4
添付資料 3-2		生活排水処理に関するトレンドグラフ	資料-5
添付資料 4		対象地域及び施設位置図	資料-6
添付資料 5	様式 3	地域の循環型社会形成推進のための施策一覧	資料-7
参考資料様式 1		施設概要 (リサイクル施設系)	資料-8
参考資料様式 2		施設概要 (熱回収施設系)	資料-9
参考資料様式 5		施設概要 (浄化槽系)	資料-10
参考資料様式 6		計画支援概要	資料-11
		ごみ量等の予測資料①～③	巻末

1. 地域の循環型社会形成を推進するための基本的事項

(1) 対象地域

構成市村名：那賀町

面積：694.86km²（平成23年10月1日）

人口：9,696人（平成25年3月31日現在）

地域指定：過疎地域、山村地域

(2) 計画期間

本計画は、平成 26 年 4 月 1 日から平成 31 年 3 月 31 日までの 5 年間を計画期間とします。
なお、目標の達成状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要な場合には計画を見直すものとします。

(3) 基本的な方向

本町は、徳島県の南東部、那賀川の中・上流部にあり、東は阿南市、西は高知県、南は海部郡、北は勝浦郡、神山町、美馬市、三好市に隣接しています。地域の北西部には四国山地、南部には海部山地などを配して、標高 1,000m 以上の山々に囲まれ、地域の 9 割以上が森林の中山間地域です。木頭林業地として古くから林業・木材産業が発達し、素材生産量は徳島県の 1/3 を占めています。平成 19 年 3 月にバイオマスタウン構想を策定し、木質系資源を中心にバイオマスの利活用を推進しています。また、平成 24 年度に一般廃棄物（ごみ）処理基本計画を策定し、今後のごみ処理施設の更新について決定を行いました。

① ごみ

ごみ排出量（家庭系＋事業系）は、排出原単位（平成 23 年度：図 1-1）で見ると県平均 968 g/人日より約 31%低い 667 g/人日と大きく下回っていますが、今後とも、ごみ減量を推進していく方針です。

今後は、老朽化の著しい現ごみ焼却施設に替えて、エネルギー回収推進施設の整備を行うことにより、ごみの燃焼エネルギーの有効活用を図っていくほか、マテリアルリサイクル推進施設の整備を同一敷地において行い、ごみ処理及びごみ減量推進拠点として一体的な運用を行います。

なお、本計画期間においては、それらの施設の準備・検討（計画支援業務）・建設を行うものとします。

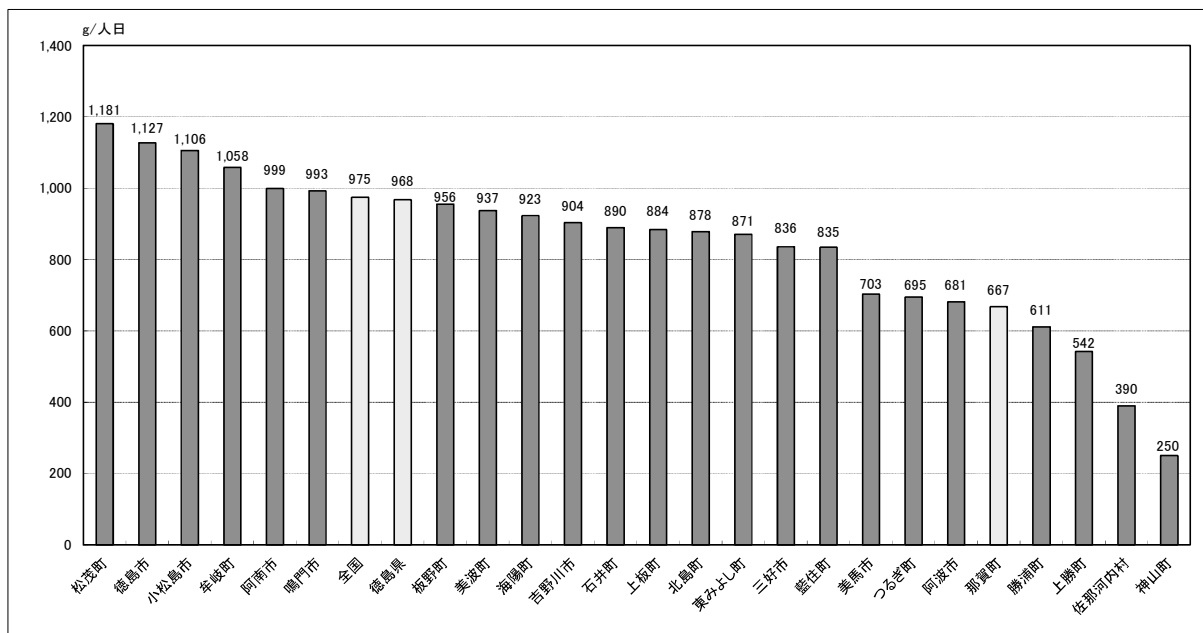


図 1-1 1人1日平均排出量の現状 (H23 年度実績)

② 生活排水

地域内には那賀川及び支流坂州木頭川が流れ、両河川は旧上那賀町内で合流して地域のほぼ中央を西から東に流れています。本町の河川は、上流域においては、生活排水による水質汚濁が問題になっている所は有りませんが、下流域においては水質汚濁が顕著になってきており、将来にわたって健康で文化的に潤いと安らぎのある生活を営むために、単独処理浄化槽やし尿汲み取り便槽を使用している家庭に対し、合併処理浄化槽等の生活排水処理施設の普及を推進します。

収集されるし尿・浄化槽汚泥については、第1期の計画期間において那賀町衛生センター（汚泥再生処理センター）にて処理しています。

汚泥再生処理センターでは、汚泥を堆肥化し、町内の農家に還元するなど有効利用を推進する計画とします。

(4) 広域化の検討状況

周辺自治体（本町含む1市4町）における広域化協議を進めてきましたが、協議が不調に終わり、そのうち阿南市は単独で施設整備（建設中）し、ほか3町も一部事務組合として、ごみ処理を継続していく方針であることから、短・中期的にはこれ以上の広域化の実施は難しい状況となっています。（那賀町は平成17年に5町村が合併して成立）

ただし、長期的には可燃ごみの処理について、周辺自治体と連携し広域的に処理を行っていくことを目指しますが、その検討には多くの時間を要するため、当面は、町単独で既存施設の更新を行い、次の更新の際に広域化可能かどうかについて検討します。

【徳島県ごみ処理広域化計画 徳島県南部ブロック：1市4町】

那賀町、阿南市、海部郡衛生処理事務組合（美波町、牟岐町、海陽町の3町で構成）

2. 循環型社会形成推進のための現状と目標

(1) 一般廃棄物等の処理の現状

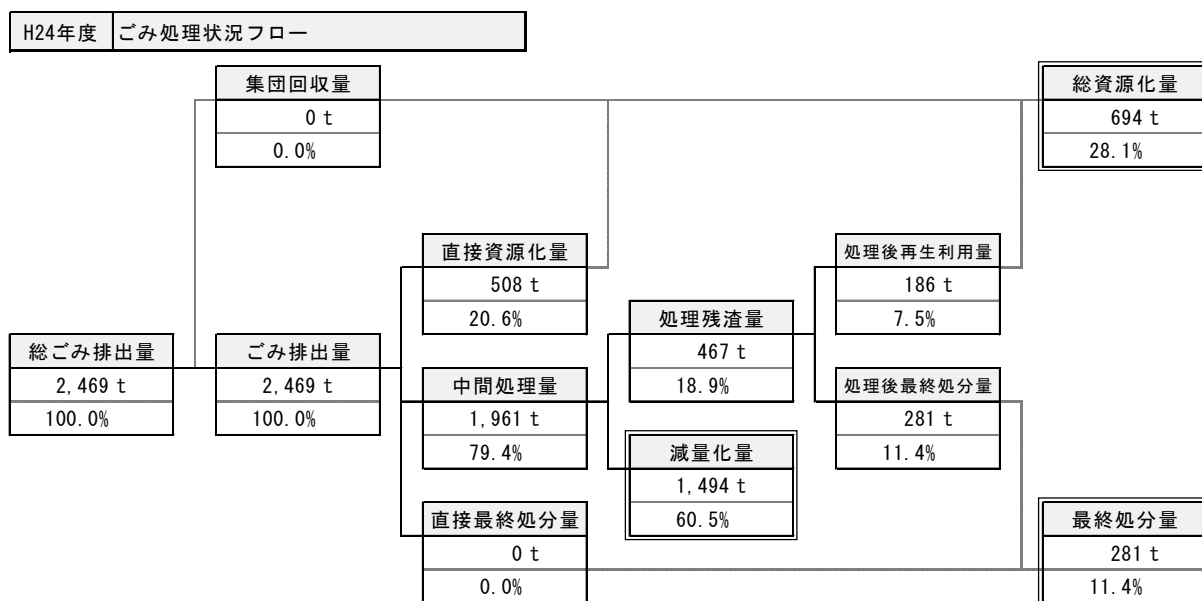
① 一般廃棄物の処理

平成 24 年度の一般廃棄物の排出、処理状況は図 2-1 のとおりです。

総ごみ排出量は、2,469 トンであり、再生利用される「総資源化量」は 694 トン、リサイクル率（＝(直接資源化量＋中間処理後の再生利用量＋集団回収量)/(ごみの総処理量＋集団回収量)）は 28.1%となっています。中間処理による減量化量は 1,494 トンであり、6 割が焼却減量化されています。また、排出量の 11.4%にあたる 281 トンが埋め立てられており、中間処理量のうち、焼却量（可燃残渣含む）は 1,414 トンとなっています。

可燃ごみは焼却処理を行っていますが、余熱利用としては、給湯（お風呂等）程度を行っている状況です。また、不燃・粗大ごみ・缶類については、粗大ごみ処理施設で破砕・選別を行い、金属を回収、残渣については焼却または埋立処分としています。

資源の取扱いについては、ビン類、ペットボトルやその他プラスチックなどの容器包装については、一時保管（必要に応じて圧縮）後、容り法の指定業者に引き渡し、紙類、金属類やトレイなどは資源回収業者に引き渡しています。

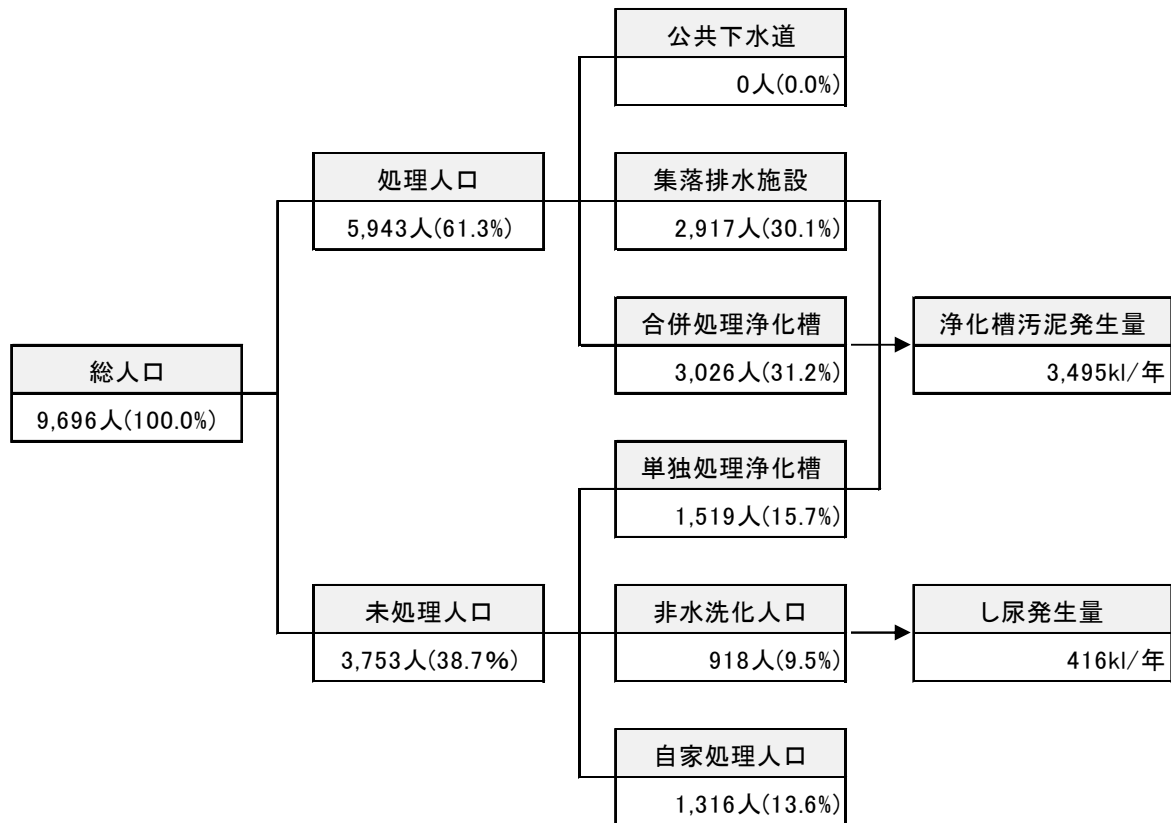


※ 小数点以下第 2 位を四捨五入しているため、合計は 100%にならない場合があります。

図 2-1 ごみ処理状況フロー

② 生活排水の処理の現状

平成 24 年度の生活排水の処理状況及びし尿・汚泥等の排出量は図 2-2 のとおりです。
 生活排水処理対象人口は 9,696 人であり、水洗化人口は 5,943 人、汚水衛生処理率は 61.3 %です。し尿発生量は 416 kL/年、浄化槽汚泥発生量は 3,495 kL/年であり、処理・処分量（=収集・運搬量）は合わせて 3,911 kL/年です。



※ 小数点以下第 2 位を四捨五入しているため、合計は 100%にならない場合があります。

図 2-2 生活排水の処理状況フロー（平成 24 年度）

③ 市町村が行う産業廃棄物の処理

本町では、一般廃棄物処理施設における併せ産業廃棄物の処理を行っていません。

(2) 一般廃棄物等の処理の目標

① ごみ

本計画の計画期間中においては、廃棄物の減量化を含め循環型社会の実現を目指し、表 2-1 のとおり目標量について定め、それぞれの施策に取り組んでいくものとします。事業系ごみについては、近年急激に増加が進んだため、この増加を抑制しつつ、資源分別を徹底させ、資源化率の向上を図っていきます。

表 2-1 減量化量、再生利用に関する現状と目標

指 標		現状(割合※ ¹) 注)	目標(割合※ ¹)
		(平成24年度)	(平成31年度)
排出量	事業系 総排出量(集団回収除く)	508 トン	515 トン (1.4%)
	1事業所当たりの排出量※ ²	0.95 トン/事業所	0.97 トン/事業所 (1.4%)
	家庭系 総排出量(集団回収除く)	1,961 トン	1,593 トン (-18.8%)
	1人当たりの排出量※ ³	202 kg/人	195 kg/人 (-3.4%)
	事業・家庭系 合計(集団回収除く)	2,469 トン	2,108 トン (-14.6%)
再生利用量	直接資源化量	508 トン (20.6%)	463 トン (22.0%)
	総資源化量	694 トン (28.1%)	636 トン (30.2%)
	集団回収	0 トン	0 トン
熱回収量	熱回収量(年間の発電電力量)	- MWh	- MWh
減量化量	中間処理による減量化量	1,494 トン (60.5%)	1,253 トン (59.4%)
最終処分量	埋立最終処分量	281 トン (11.4%)	219 トン (10.4%)

※1 排出量は現状に対する割合、その他は排出量に対する割合

※2 (1事業所当たりの排出量) = { (事業所ごみの総排出量) - (事業系ごみ資源ごみ量) } / (事業所数)

事業所数は H24 経済センサス (平成 24 年 2 月 1 日調査: 532 事業所)

※3 (1人当たりの排出量) = { (家庭系ごみの総排出量) - (家庭系ごみの資源ごみ量) } / (人口)

《指標の定義》

排出量: 事業系ごみ、生活系ごみを問わず、出されたごみの量 [単位: t]

再生利用量: 集団回収、直接資源化量、中間処理後の再生利用量の和 (目標値においては熱回収に回された廃棄物の量を除く) [単位: t]

熱回収量: 熱回収施設において発電された年間の発電電力量 [単位: MWh]

資源化量: 中間処理量と処理後の残さ量の差 [単位: t]

最終処分量: 埋立処分された量 [単位: t]

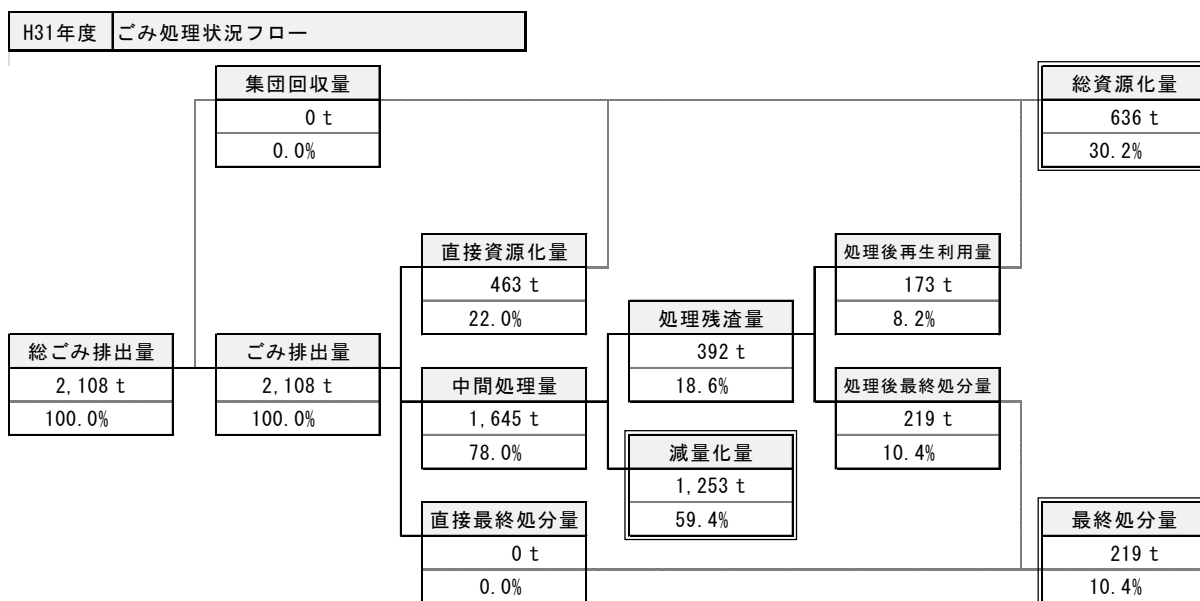


図 2-3 目標達成時の一般廃棄物の処理状況フロー (平成 31 年度)

② 生活排水

生活排水処理については、合併処理浄化槽の整備等を進めていくものとします。
表 2-2 に町の現状と掲げる目標を示します。

表 2-2 生活排水処理に関する現状と目標

		平成 24 年度実績		平成 31 年度目標	
処理形態別 人口	公共下水道	0 人	(0.0%)	0 人	(0.0%)
	農業集落排水施設等	2,917 人	(30.1%)	2,705 人	(33.2%)
	コミュニティ・プラント	0 人	(0.0%)	0 人	(0.0%)
	合併処理浄化槽等	3,026 人	(31.2%)	2,829 人	(34.7%)
	未処理	3,753 人	(38.7%)	2,624 人	(32.2%)
	合計	9,696 人	(100.0%)	8,158 人	(100.0%)
し尿・汚泥 の量	汲み取りし尿	416k1	—	240k1	—
	浄化槽汚泥	3,495k1	—	2,959k1	—
	合計	3,911k1	—	3,199k1	—

※ 小数点以下第 2 位を四捨五入しているため、合計は 100%にならない場合があります。

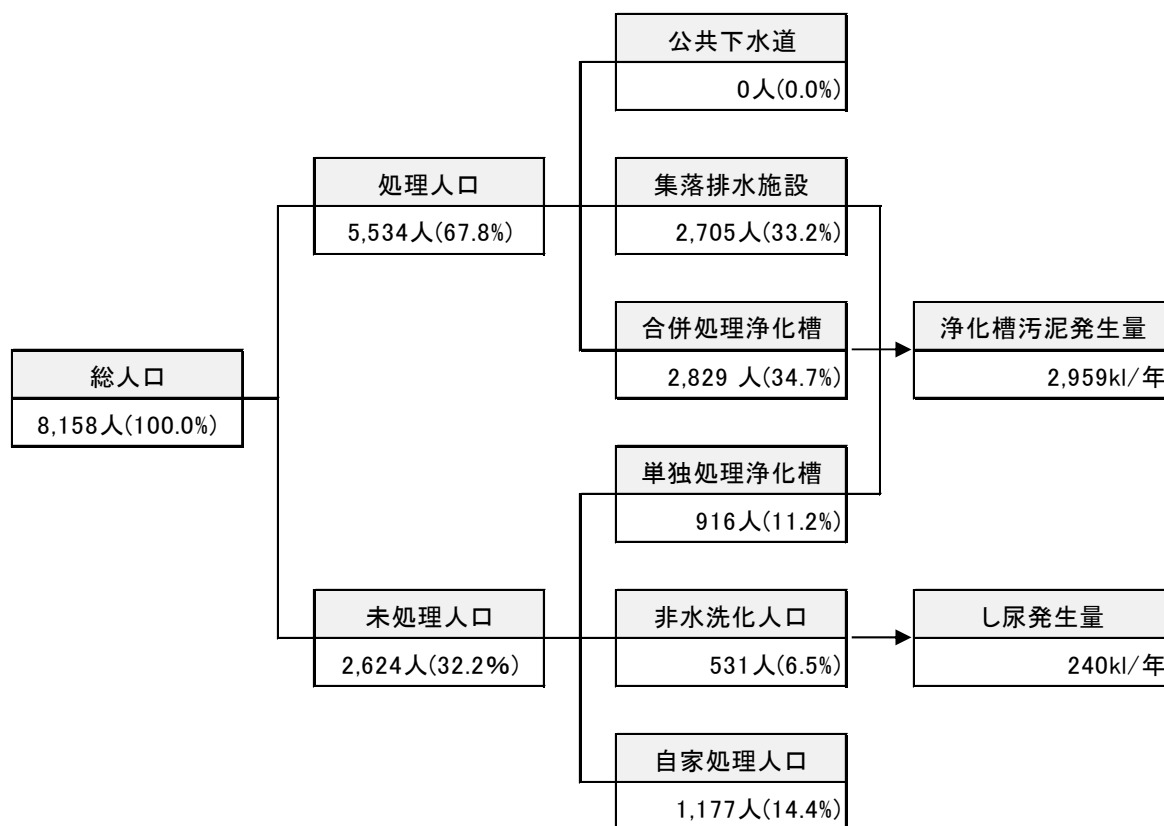


図 2-4 目標達成時の生活排水の処理状況フロー（平成 31 年度）

3 施策の内容

(1) 発生抑制、再使用の推進

① ごみ

ア 発生抑制、再使用の推進に関するもの

i) 広報・啓発の推進

ごみの減量化の推進には住民・事業者の理解と協力が不可欠であり、意識の共有が必要です。そのためには、住民・事業者がごみの減量化について意識を高めるよう情報提供・啓発を行うとともに、施策の透明性を高めます。

- ・住民、事業者への積極的な情報提供
- ・住民の意識啓発
- ・環境学習の実施
- ・事業者の意識啓発
- ・3Rの推進

ii) ごみ分別ガイドブック・副読本配付

ごみ分別ガイドブックの発行、小学生用副読本「ごみのおはなし H21 作成」の配付継続など、広報・啓発活動をつうじて、一般家庭からのごみの排出を抑制していきます。また、将来的には新施設を環境教育拠点として活用し、環境教育を充実させていきます。

iii) 分別収集・EMボカシ購入補助の継続

分別収集については「紙類（新聞、チラシ、段ボール、本類、飲料用紙パック）」、「ビン類（3種類）」「ペットボトル」、「発泡スチロール（白色トレイも含む）」、「プラスチック製容器」、「缶類」、「食用油」、「有害ごみ（乾電池、体温計等）」などを資源物として収集しています。このほか、燃えないごみや粗大ごみに含まれる「金属類」のほか「蛍光管」も施設で回収し、資源化を行っていきます。

上記の他、ごみ減量・資源化のため、生ごみ処理用発酵促進剤（EMボカシ）に対して購入補助を行っていきます。近年の実績は以下のとおりです。

単位：袋/年

項目	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
補助袋数	1,642	1,250	1,506	1,233	1,154

iv) 事業系ごみの抑制・再利用等の推進

裏紙の再利用、再利用品、再生利用品、エコマーク付き商品の利用などグリーン購入などを呼びかけ、ごみの排出を抑制していきます。

v) 指定袋によるごみ処理料金徴収（家庭系・事業系）

事業系のごみ受入に際しては、一定料金を徴収し、ごみの抑制を推進します。必要に応じて、料金設定のあり方について検討していきます。

・指定袋の場合 1袋 60円

・直接搬入の場合 20kg未滿 100円、20kgを超えたときに 20kg毎に 100円

事業系の一般廃棄物についても分別を行うよう指導・徹底し、本町のごみ処理施設に応じた搬入を促すことで、処理の円滑化と資源化の推進を図っていきます。また、資源物については可燃ごみに比べて、安価な料金を設定し、インセンティブをもたせて資源回収を進めます。

・指定袋の場合 可燃：1袋 60円、資源 1袋 20円（大）

② 生活排水

ア 発生抑制、再使用の推進に関するもの

i) 水環境への負荷低減に関する啓発

日常生活や生産活動における水環境への負荷を低減するため、水環境の回復・保全に関する教育や広報・啓発活動に努めます。

ii) 合併処理への転換啓発

単独処理浄化槽、し尿汲み取り便槽を設置している家庭・事業所に対しては、排出される汚濁負荷量の削減のため、合併処理（合併処理浄化槽、農業(林業)集落排水施設）への理解と転換を働きかけて行きます。

(2) 処理体制

① ごみ

ア 家庭ごみの処理体制の現状と今後

分別区分及び処理方法については、表 2-3 のとおりです。目標年度までは現状の家庭ごみの処理体制を維持していきます。家庭ごみについては、人口の減少により、全体量としては、年々減少していますが、一人当たりの排出量では、横ばいの状況です。なお、町の処理施設において、粗大ごみ・不燃ごみに含まれている使用済み小型電子機器等の処理体制を整備し、小型家電のリサイクルを推進していきます。

(資料 1：様式 1 参照)

(資料 4：添付資料 3-1 ごみ処理に関するトレンドグラフ参照)

表 2-3 家庭ごみの分別区分と処理方法の現状と今後

平成24年度		[家庭ごみ]		
分別区分	処理方法	処理・保管施設等	処理量(t/年)	
可燃ごみ		焼却	(町)ごみ焼却施設	1,311
粗大ごみ		破碎・選別	(町)粗大ごみ処理施設	49
不燃ごみ		破碎・選別	〃	116
資源ごみ	ビン類	一時保管	(町)ストックヤード	485
	ペットボトル	圧縮・梱包	〃	
	缶類	圧縮	(町)粗大ごみ処理施設	
	その他容器包装プラスチック	圧縮・梱包	(町)ストックヤード	
	紙類	一時保管	〃	
合計				1,961

※事業系と混在している資源の処理内訳は不明。



平成31年度		[家庭ごみ]		
分別区分	処理方法	処理・保管施設等	処理量(t/年)	
可燃ごみ		焼却	(町)熱回収施設	1,057
粗大ごみ (うち小型家電)		破碎・選別	(町)マテリアルリサイクル推進施設	42 (3)
不燃ごみ (うち小型家電)		破碎・選別	〃	89 (5)
資源ごみ	ビン類	一時保管	〃	58
	ペットボトル	圧縮・梱包	〃	13
	缶類	圧縮	〃	26
	その他容器包装プラスチック	圧縮・梱包	〃	34
	紙類	一時保管	〃	274
		小計		
合計				1,593

※資源の内訳は推定値。

※小型家電量は中央環境審議会廃棄物・リサイクル部会 小型電気電子機器リサイクル制度及び使用済製品中の有用金属の再生利用に関する小委員会(第12回)H24.12.13 資料より1kg/年・人として算出。

イ 事業系一般廃棄物の処理体制の現状と今後

現状では、事業系一般廃棄物を収集する許可業者がないため、基本的に本町が収

集して施設に搬入・処理しますが、一部、事業者が施設へ搬入して処理しているものもあります。

今後も同様の処理体制を維持していくものとします。

② 生活排水

ア 生活排水処理の現状と今後

生活排水の処理については、引き続き、農業(林業)集落排水施設が整備されていない地区において、合併処理浄化槽の整備を進めていきます。なお、浄化槽の整備に関して当面は個人設置型による普及促進を図っていくこととしますが、市町村設置型による浄化槽整備事業についても検討を行っていくこととします。

そのほか、バイオマスタウン構想に基づく木質系バイオマス利活用推進事業と並行して、し尿処理汚泥についても積極的に活用しており、汚泥再生処理センターにて、汚泥の堆肥化を行い、生成した堆肥を農家に還元するなど有効利用を進めています。なお、し渣については、町のごみ焼却施設で処理を行っていきます。

イ 今後の処理体制の要点

【ごみ】

- ◆ エネルギーの有効活用、資源ごみの選別・圧縮や不燃ごみ・粗大ごみの破砕・選別などを推進していくため、エネルギー回収推進施設、マテリアルリサイクル推進施設の整備を行っていく。

【生活排水】

- ◆ し尿・浄化槽汚泥及び農業(林業)集落排水汚泥の適正処理・資源化を推進するため、那賀町衛生センター(汚泥再生処理センター)にて、処理後に発生する汚泥については、堆肥化し有効利用していく。(現状と同体制の維持)

(3) 処理施設の整備

① 廃棄物処理施設

ア ごみ

熱回収施設及びマテリアルリサイクル推進施設の整備を行う予定です。

表 2-4 整備する処理施設

事業番号	整備施設種類	事業名	処理能力	設置予定地	事業期間
1	熱回収施設	(仮称)那賀町クリーンセンター建設事業	6 t/日	現在未定 ただし、H25 年度内に選定予定	H27～H29
2	マテリアルリサイクル推進施設	同上	3 t/日	現在未定 ただし、H25 年度内に選定予定	H27～H29

整備理由：事業番号 1：既存施設の老朽化により更新を行います。

事業番号 2：既存施設の老朽化により更新を行います。

イ 生活排水

本計画期間内においては、新たな施設の整備を行う予定はありません。

ウ 合併処理浄化槽の整備

合併処理浄化槽の整備については、表 2-4 のとおり行います。

表 2-5 合併処理浄化槽への移行計画

事業番号	事業名	直近の整備済基数(基) (平成 24 年度)	整備計画基数 (基)	整備計画人口 (人)	事業期間
3	浄化槽設置整備事業	13	75	225	H26～30

(4) 施設整備に関する計画支援事業

(3)の施設整備に先立ち、表 2-6 のとおり計画支援事業を行います。

表 2-6 実施する計画支援事業【熱回収施設・マテリアルリサイクル推進施設】

事業番号	事業名	事業内容	事業期間
31	(仮称) 那賀町クリーンセンター建設事業に伴う生活環境影響調査業務	生活環境影響調査	H26～H27
32	(仮称) 那賀町クリーンセンター建設事業に伴う発注支援業務委託	発注仕様書 総合評価発注支援業務	H26～H27
33	(仮称) 那賀町クリーンセンター建設事業に伴う測量調査、地質調査、造成設計業務	測量、地質調査、造成 計画	H26

(5) その他の施策

その他、地域の循環型社会を形成する上で、次の施策を実施していきます。

ア 再生品の需要拡大事業

汚泥再生処理センターで生成した堆肥については、農家に還元するなど有効利用を進めることとし、広報、ホームページ、パンフレット等で、堆肥の製造に関する情報を提供すると共に、公共施設（公園、植樹帯など）での利用も推進します。

イ 災害時の廃棄物処理に関する事項

平成 20 年 3 月に策定した災害廃棄物処理基本計画に基づき、災害時のし尿処理を円滑に行います。また、災害発生時に備え、県・市町村、民間事業者との連携体制を構築し、緊急時に際しても安定したし尿処理体制を確保します。

ウ 廃食用油の再生利用

家庭等から排出される廃食用油を回収し、回収した廃食用油については一部のごみ収集車の代替燃料（BDF）として有効利用を行っています。食用油を含んだ排水による水環境への負荷低減の一環として、今後も廃食用油の回収・リサイクル事業を継続していきます。

エ 浄化槽の適正管理

浄化槽の適正管理と機能維持のため、浄化槽使用者に対しては保守点検や清掃の実施、法定検査の受検の徹底等について普及啓発を行っています。

さらに那賀町らくらくあんしん協議会により保守点検・清掃・法定検査を一括して契約し、浄化槽の総合的な維持管理を行える事業も推進していきます。

4 計画のフォローアップと事後評価

(1) 計画のフォローアップ

本町は、毎年、計画の進捗状況を把握し、その結果を公表するとともに必要に応じて、徳島県及び国と意見交換をしつつ、計画の進捗状況を勘案し、計画の見直しを行います。

(2) 事後評価及び計画の見直し

計画期間終了後、処理状況の把握を行い、その結果が取りまとまった時点で、必要に応じて計画の事後評価、目標達成状況の評価を行います。また、評価の結果を公表するとともに、評価結果を次期計画策定に反映させるものとします。

なお、計画の進捗状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要に応じ計画を見直すものとします。

表 2-7 現有処理施設の概要

区 分	項 目	概 要
	所 在 地	徳島県那賀郡那賀町白石字炭トコ5番地10
	敷地面積	5,204m ²
焼却施設	施設名称	ごみ焼却施設
	竣工年月	平成7年12月
	形 式	機械化バッチ燃焼方式
	処理能力	16t/日 (8t/8h×2 炉)
	施設内容	受入供給設備：ピットアンドクレーン式 燃 焼 設 備：機械化バッチ式焼却炉 排ガス処理設備：ろ過式集じん器、有害ガス除去設備（乾式） 排水処理設備：無放流（場内循環使用）
粗大ごみ処理施設	施設名称	粗大ごみ処理施設
	竣工年月	平成7年12月
	形 式	二軸せん断式破砕機
	処理能力	6t/5h
	施設内容	切断機、破砕機、 磁選機、アルミ選別機、回転式選別機、金属圧縮機
ストックヤード施設	施設名称	ビン類搬入設備・ペットボトル減容設備
	竣工年月	平成10年12月
	形 式	油圧プレス一方向押し式（ペットボトル減容器）
	処理能力	100kg/h
	施設内容	ビン類搬入設備、ペットボトル減容化設備
	施設名称	プラスチック製容器類減容設備
	竣工年月	平成15年11月
	形 式	油圧駆動横型一方締式
	処理能力	500kg/h
	施設内容	その他プラスチック減容化設備
	施設名称	紙類貯留設備
	竣工年月	昭和49年3月（平成7年模様替）
	施設内容	紙類貯留設備（旧焼却施設建屋2階部分）
その他処理（資源化）設備	施設内容	・フロンガス回収機 ・蛍光管破砕機 ・発泡スチロール減容機
し尿処理施設	施設名称	汚泥再生処理センター
	竣工年月	平成24年3月
	形 式	膜分離高負荷脱窒素処理方式
	処理能力	13 kL/日

添付資料

添付資料 1 : 様式 1

循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 1 (平成25年度)

1. 地域の概要

(1)地域名	那賀町	(2)地域内人口	9,696 人(H25年3月31日現在)	(3)地域面積	694.86 km ²
(4)構成市町村等名	那賀町	(5)地域の要件	人口(面積) 沖縄 離島 奄美 豪雪(山村) 半島(過疎) その他		
(6)構成市町村に一部事務組合等が含まれる場合、当該組合の状況	組合名： 組合を構成する市町村： 設立されていない場合、今後の見通し：				設立年月日：設立

2. 減量化、再生利用の現状と目標

指標・単位	年	過去の状況・現状						目標	
		平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成31年度	H24比
排出量	事業系 総排出量[集団回収除く](トン)	441	469	494	507	500	508	515	1.4%
	1事業所当たりの排出量(トン/事業所)	0.83	0.88	0.93	0.95	0.94	0.95	0.97	
	家庭系 総排出量[集団回収除く](トン)	2,165	2,092	2,017	1,985	1,957	1,961	1,593	-18.8%
	1人当たりの排出量(kg/人)	200	198	195	196	196	202	195	
	合計 事業系家庭系排出量[集団回収除く](トン)	2,606	2,561	2,511	2,492	2,457	2,469	2,108	-14.6%
再生利用量	直接資源化量(トン)	598	563	534	530	513	508	463	
	"(%)	(22.9)	(22.0)	(21.3)	(21.3)	(20.9)	(20.6)	(22.0)	
	総資源化量(トン)	815	776	740	721	691	694	636	
"(%)	(31.3)	(30.3)	(29.5)	(28.9)	(28.1)	(28.1)	(30.2)		
熱回収量	熱回収量(年間の発電電力量 MWh)	-	-	-	-	-	-	-	
中間処理による減量化量	減量化量(中間処理前後の差 トン)	1,515	1,520	1,602	1,509	1,503	1,494	1,253	
	"(%)	(58.1)	(59.4)	(63.8)	(60.6)	(61.2)	(60.5)	(59.4)	
最終処分量	埋立最終処分量(トン)	277	272	268	263	263	281	219	
	"(%)	(10.6)	(10.6)	(10.7)	(10.6)	(10.7)	(11.4)	(10.4)	

※別添資料として指標と人口等の要因に関するトレンドグラフを添付した(添付資料-3-1)

3 生活排水処理の現状と目標

(各人口単位:人)

指標・単位	年度	過去の状況・現状					目標
		—	—	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成31年度
総人口		—	—	10,149	9,965	9,696	8,158
公共下水道	汚水衛生処理人口	—	—	0	0	0	0
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	—	—	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
集落排水施設	汚水衛生処理人口	—	—	2,975	2,920	2,917	2,705
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	—	—	29.3%	29.3%	30.1%	33.2%
コミュニティプラント	汚水衛生処理人口	—	—	0	0	0	0
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	—	—	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
合併処理浄化槽	汚水衛生処理人口	—	—	3,088	3,116	3,026	2,829
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	—	—	30.4%	31.3%	31.2%	34.7%
未処理人口	汚水衛生未処理人口	—	—	4,086	3,929	3,753	2,624

※別添資料として指標と人口等の要因に関するトレンドグラフを添付した。(添付資料3-2)

4 浄化槽の整備の状況と更新、廃止、新設の予定

施設種別	事業主体	現有施設の内容			整備予定基数の内容			備考
		基数	処理人口	開始年月	基数	処理人口	目標年次	
浄化槽設置整備事業	那賀町	1,161基	3,217人	平成8年4月	75基	225人	平成30年	H26～H30

5 一般廃棄物処理施設の現況と更新、廃止、新設の予定

施設種別	実施主体	現有施設の内容				更新、廃止、新設の内容					備考
		形式及び処理方式	補助の有無	処理能力(単位)	開始年月	更新、廃止予定年月	更新、廃止、新設理由	形式及び処理方式	施設竣工予定年月	処理能力(単位)	
汚泥再生処理センター(し尿処理施設)	那賀町	膜分離高負荷脱窒素	有	13 kL/日	H24.3	—	—	—	—	—	堆肥化
熱回収施設	那賀町	機械化バッチ燃焼式	有	16 t/日	H7.12	H29.3	老朽化	機械化バッチ燃焼式	—	16 t/日	
粗大ごみ処理施設	那賀町	二軸剪断式破砕機	有	6 t/5h	H7.12	H29.3	老朽化	二軸剪断式破砕機	—	6 t/5h	
ストックヤード	那賀町	ペットボトル減容	有	—	H10.12	H29.3	老朽化	ペットボトル減容	—	—	
〃	那賀町	プラ製容器減容	有	—	H15.11	H29.3	老朽化	プラ製容器減容	—	—	
〃	那賀町	紙類保管	有	—	S49.3	H29.3	老朽化	紙類保管	—	—	
熱回収施設	那賀町	—	—	—	—	—	可燃物処理熱回収	ストーカ方式 機械化バッチ燃焼式	H29.3 (含試運転)	6 t/日	
マテリアルサイクル推進施設	那賀町	—	—	—	—	—	資源化	破砕、選別、 圧縮、保管	H29.3 (含試運転)	3 t/日	

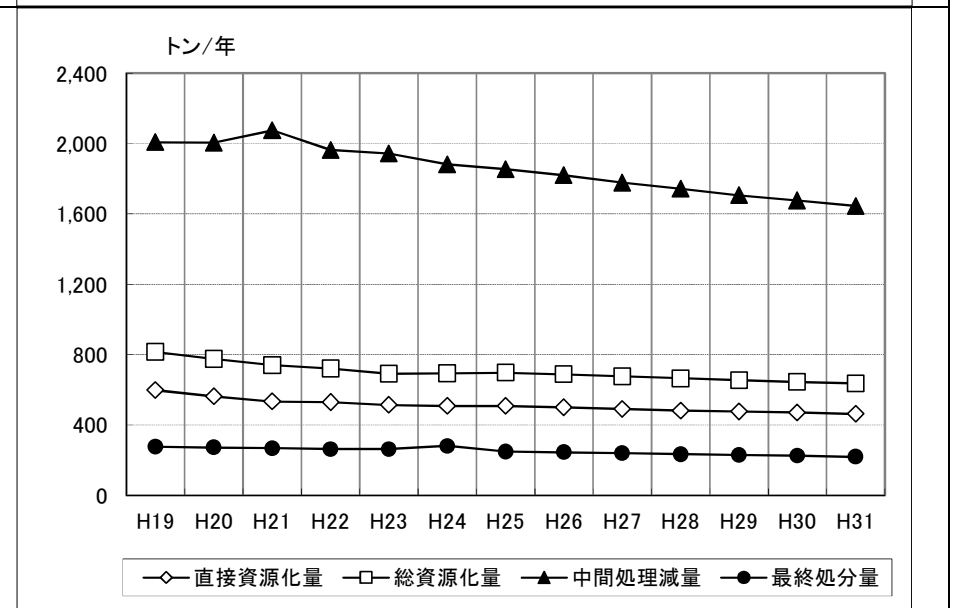
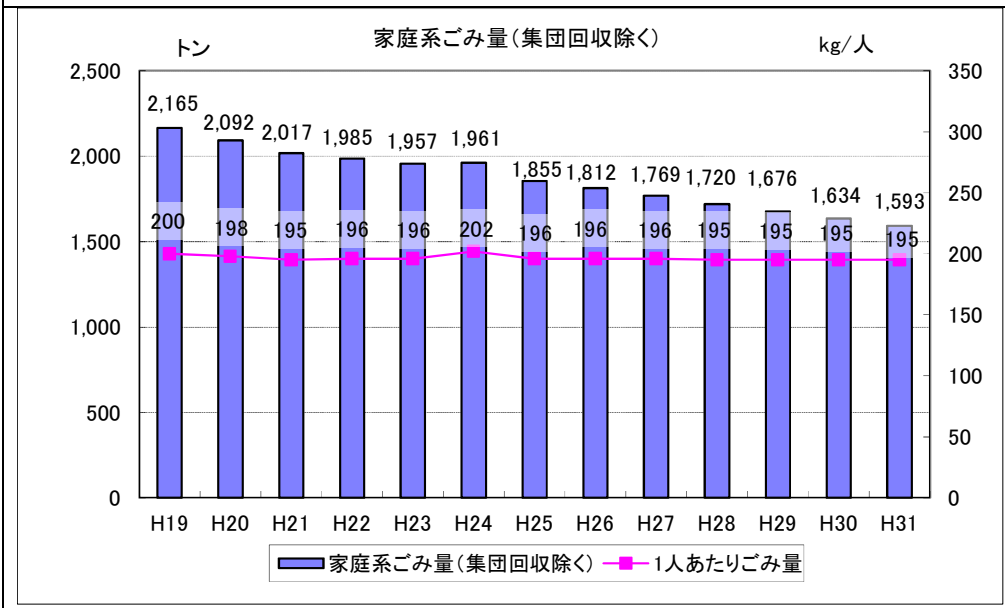
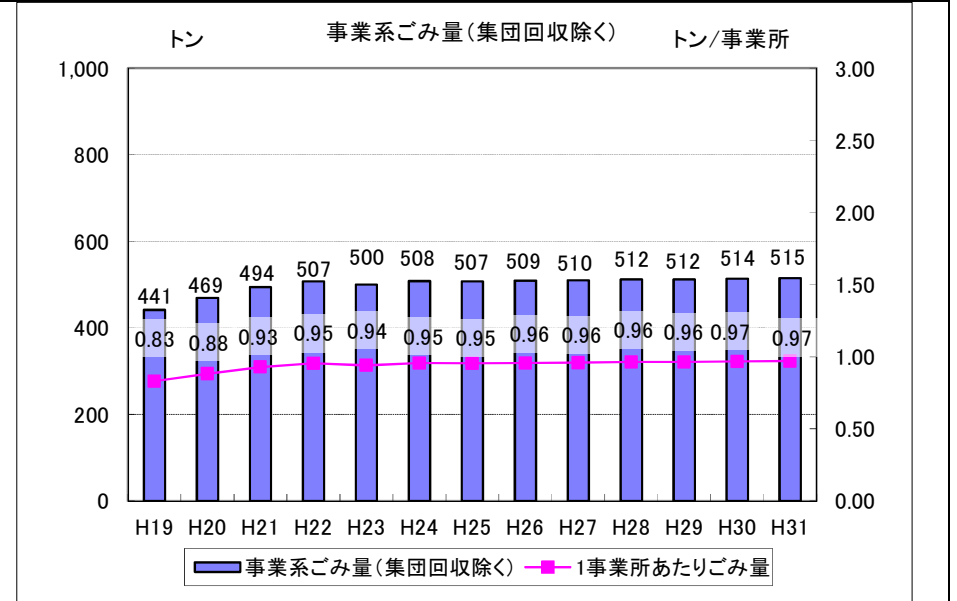
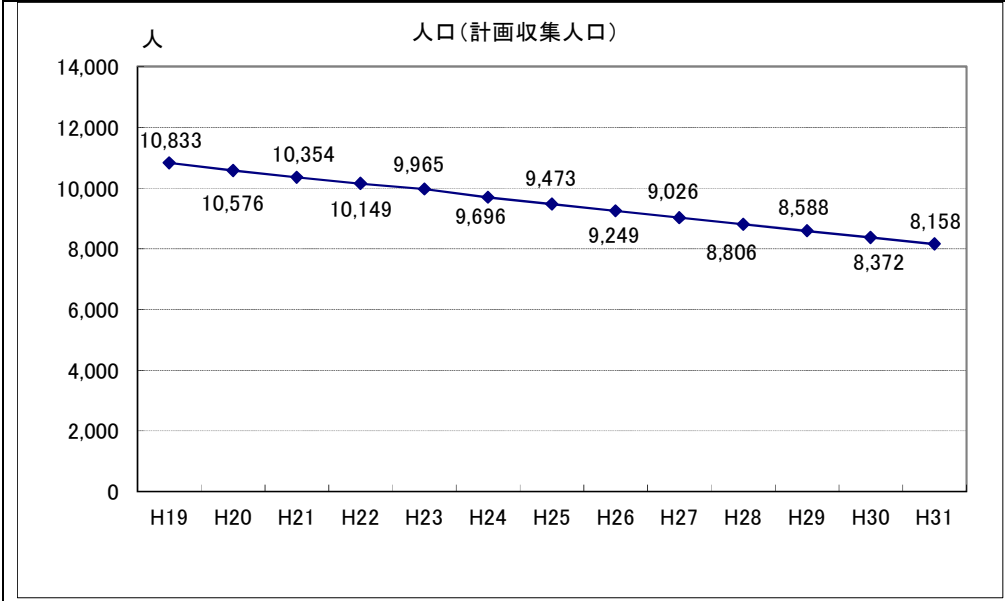
※ 計画地域内の施設の状況（現況、設置予定施設）を地図上に示したものを添付。（添付資料4を参照）

添付資料 2

循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表2(平成26～30年度)

事業種別	事業番号	事業主体名称	規模	事業期間		総事業費(千円)					交付対象事業費(千円)					備考			
				単位	開始	終了	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度		平成30年度		
○再生利用に関する事業							658,800	0	135,000	523,800	0	0	658,800	0	135,000	523,800	0	0	
							658,800	0	135,000	523,800	0	0	658,800	0	135,000	523,800	0	0	
							658,800	0	135,000	523,800	0	0	658,800	0	135,000	523,800	0	0	
	1	那賀町	t/日	H27	H28		658,800	0	135,000	523,800	0	0	658,800	0	135,000	523,800	0	0	
○熱回収等に関する事業							1,209,600	0	248,400	961,200	0	0	846,720	0	173,880	672,840	0	0	
							1,209,600	0	248,400	961,200	0	0	846,720	0	173,880	672,840	0	0	
	2	那賀町	t/日	H27	H28		1,209,600	0	248,400	961,200	0	0	846,720	0	173,880	672,840	0	0	
○水循環のための施設							35,680	7,136	7,136	7,136	7,136	7,136	28,180	5,636	5,636	5,636	5,636	5,636	
							35,680	7,136	7,136	7,136	7,136	7,136	28,180	5,636	5,636	5,636	5,636	5,636	
	3	那賀町	75 基	H26	H30		35,680	7,136	7,136	7,136	7,136	7,136	28,180	5,636	5,636	5,636	5,636	5,636	
○施設整備に関する計画支援事業							57,287	57,287	0	0	0	0	57,287	57,287	0	0	0	0	
							57,287	57,287	0	0	0	0	57,287	57,287	0	0	0	0	
	31	那賀町		H26	H26		24,440	24,440	0	0	0	0	24,440	24,440	0	0	0	0	
	32	那賀町		H26	H26		14,847	14,847	0	0	0	0	14,847	14,847	0	0	0	0	
	33	那賀町		H26	H26		18,000	18,000	0	0	0	0	18,000	18,000	0	0	0	0	
							0						0						
合計							1,961,367	64,423	390,536	1,492,136	7,136	7,136	1,590,987	62,923	314,516	1,202,276	5,636	5,636	

添付資料 3-1 ごみ処理に関するトレンドグラフ



添付資料 3-2 生活排水処理に関するトレンドグラフ

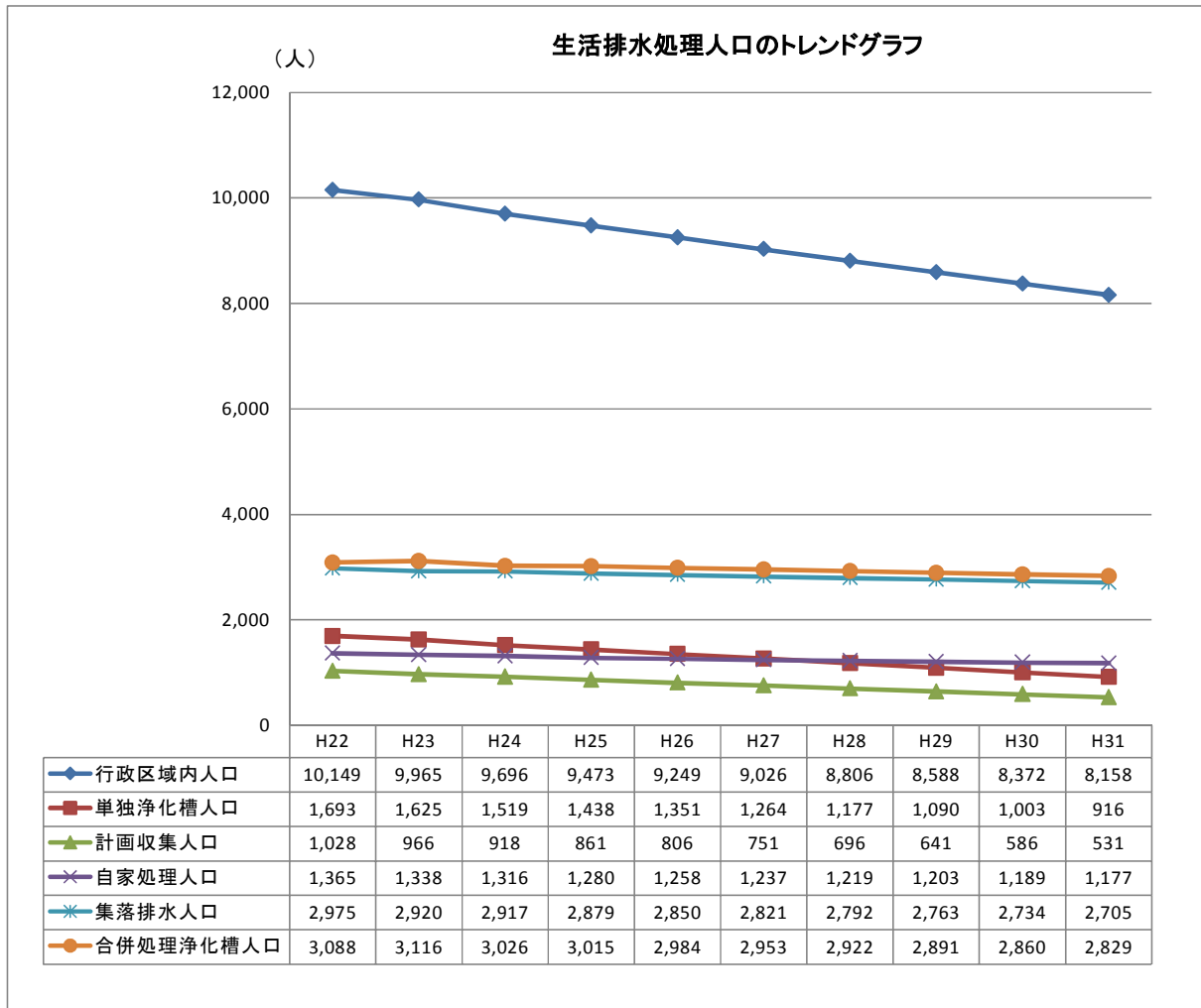


図-3 処理形態別人口の推移

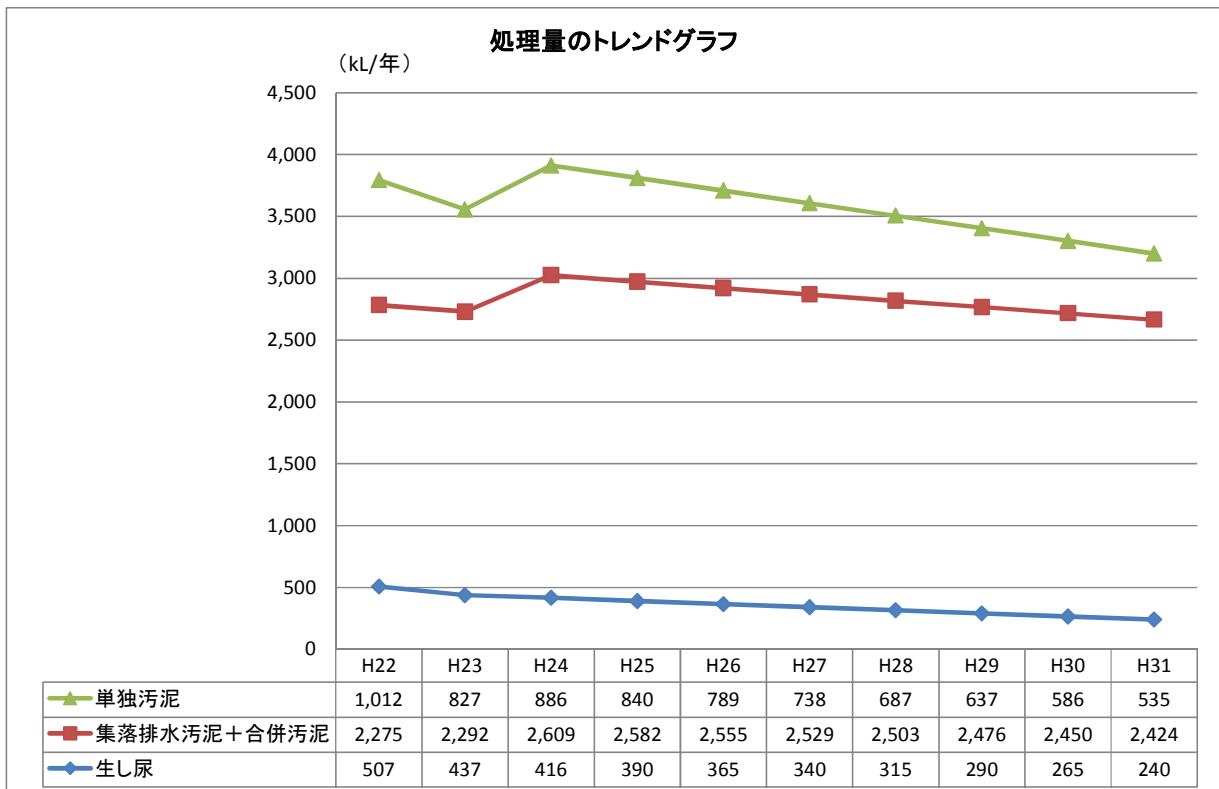
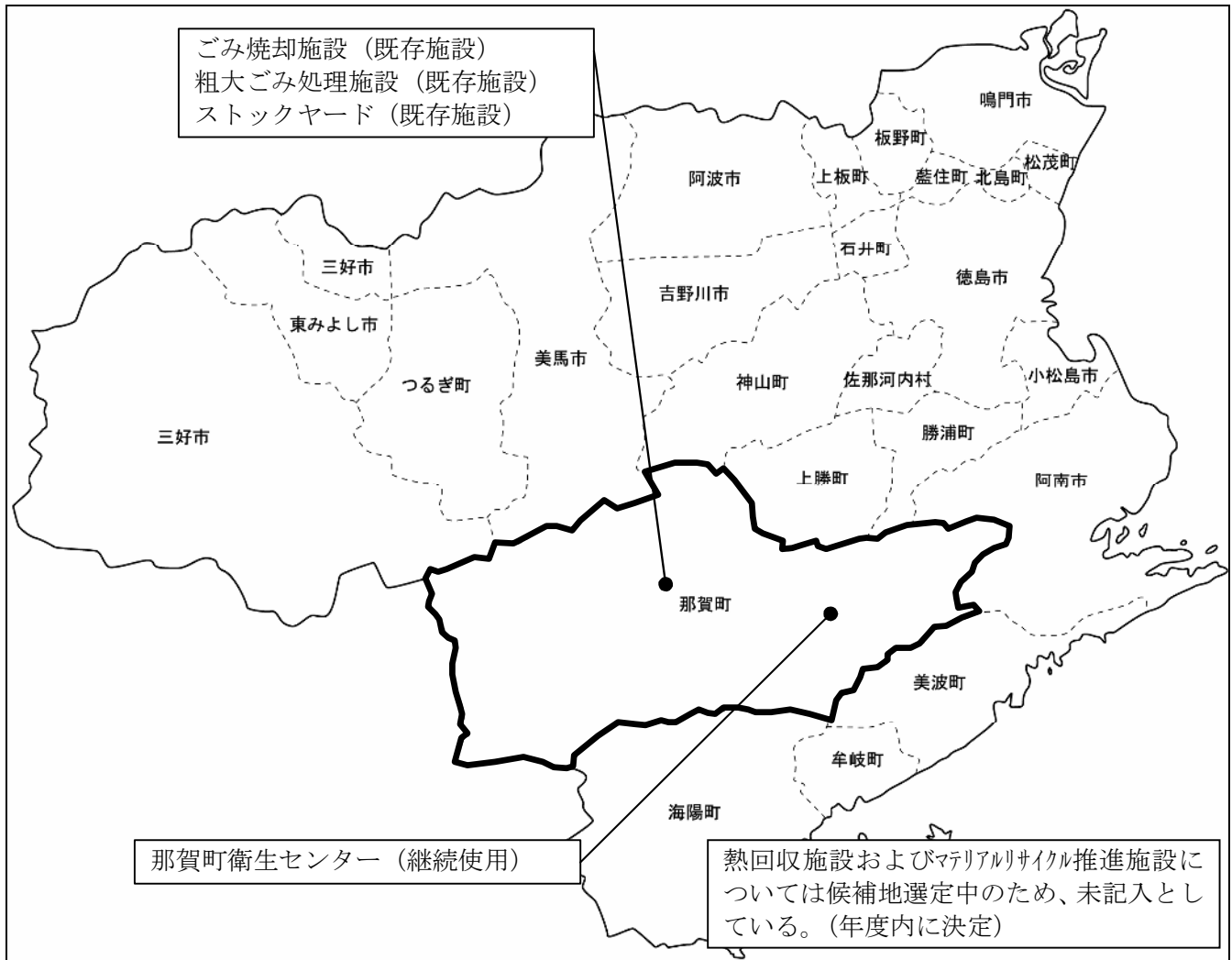


図-4 計画処理量の推移

添付資料4 対象地域及び施設位置図



※黒の太線は計画地域の範囲を示す。

添付資料 5

様式 3

地域の循環型社会形成推進のための施策一覧

施策種別	事業番号	施策の名称	施策の概要	実施主体	事業期間 交付期間		交付金必要の 要否	事業計画					備考
					開始	終了		平成26 年度	平成27 年度	平成28 年度	平成29 年度	平成30 年度	
発生抑制、 再使用の推 進に関する もの	11	広報・啓発	合併浄化槽、集落排水施設への理解と転換の働きかけ	那賀町	H26	H30		広報・啓発の推進					
	12	広報・啓発	ごみ分別ガイドブック・副読本配付による啓発	那賀町	H26	H30		ごみ分別ガイドブック・副読本配付					
	13	ごみ料金徴収	指定袋によるごみ処理料金（家庭系・事業系）	那賀町	H26	H30		ごみ処理料金徴収（資源ごみにはインセンティブを付与）					
	14	処理体制	浄化槽汚泥の処理の効率化、農業（林業）集落排水汚泥受入の拡大、汚泥の再生利用の推進	那賀町	H26	H30		集落排水汚泥受入の拡大、汚泥の再生利用					
処理体制の 構築、変更 に関するもの	21	処理体制	使用済み小型電子機器等の収集体制の整備	那賀町	H26	H30		使用済み小型電子機器等の収集体制の整備					
処理施設の 整備に関する もの	1	マテリアルリサイクル 推進施設	マテリアルリサイクル推進施設の整備	那賀町	H27	H28	○		マテリアルリサイクル推進施設の整備				
	2	熱回収施設	熱回収施設の整備の整備	那賀町	H27	H28	○		熱回収施設の整備				
	3	浄化槽整備	合併処理浄化槽の整備	那賀町	H26	H30	○	合併処理浄化槽整備					
施設整備に 係る計画支 援に関する もの	31	1,2の計画 支援	生活環境影響調査	那賀町	H26	H26	○	生活環境影響調査					
	32	施設整備の 計画支援	発注支援（エネルギー回収推進施設、マテリアルリサイクル推進施設）	那賀町	H26	H26	○	発注支援					
その他	41	再生品需要 拡大	生成した堆肥を農家に還元、利用の推進	那賀町	H26	H30		再生品需要拡大					
	42	災害時の廃 棄物処理体 制の整備	災害廃棄物処理計画を踏まえた体制整備	那賀町	H26	H30		災害時の処理体制の整備					
	43	廃食用油の 再生利用	廃食用油の回収とごみ収集車の代替燃料（BDF）として有効利用	那賀町	H26	H30		廃食用油の回収と有効利用（継続実施）					
	44	浄化槽の適 正管理	保守点検や清掃、法定検査の受検の徹底等について普及啓発	那賀町	H26	H30		普及啓発の推進					

事業番号 1

施設概要（リサイクル施設系）

都道府県名 徳島県

(1)事業主体名	那賀町
(2)施設名称	(仮称) 那賀町クリーンセンター
(3)工期	平成27年度～平成28年度
(4)施設規模	処理能力 3 t/日
(5)形式及び処理方式	破砕・選別・圧縮・保管
(6)地域計画内の役割	不燃・粗大・資源ごみの処理及び資源化施設
(7)廃焼却施設解体工事の有無	有 <input type="radio"/> 無 <input checked="" type="radio"/>

「廃棄物原材料化施設」を整備する場合

(8)生成する原材料及びその利用計画	—
--------------------	---

「ごみ固形燃料化施設」を整備する場合

(9)固形燃料の利用計画	—
--------------	---

「ストックヤード」を整備する場合

(10)ストック対象物	—
-------------	---

「容器包装リサイクル推進施設」を整備する場合

(11) 容器包装リサイクル推進施設の内訳	—
-----------------------	---

(12)事業計画額	658,800千円
-----------	-----------

事業番号2

施設概要（熱回収施設系）

都道府県名 徳島県

(1)事業主体名	那賀町
(2)施設名称	(仮称) 那賀町クリーンセンター
(3)工期	平成27年度～平成28年度
(4)施設規模	処理能力 6 t/日
(5)形式及び処理方式	ストーカ方式
(6)余熱利用の計画	1. 発電の有無 有(発電効率 %)・ <input type="radio"/> 無 2. 熱回収の有無 <input checked="" type="radio"/> 有(熱回収率10%以上)・無
(7)地域計画内の役割	可燃ごみ、可燃残渣の処理およびエネルギー回収
(8)廃焼却施設解体工事の有無	有 <input type="radio"/> 無

「灰溶融施設」を整備する場合

(9)スラグの利用計画	—
-------------	---

「高効率原燃料回収施設」を整備する場合

(10)発生ガス回収効率及び発生ガス量	—
(11)回収ガスの利用計画	—

(12)事業計画額	1,209,600千円
-----------	-------------

事業番号3

施設概要（浄化槽系）

都道府県名 徳島県

(1)事業主体名	那賀町
(2)整備計画の方針	集落排水施設の処理対象地域外の地域においては、合併処理浄化槽による整備を推進する。
(3)事業の実施目的及び内容	町内に現存する単独処理浄化槽及び汲み取り式便槽では処理することの出来ない生活雑排水が河川、海域の水質汚濁の主な原因であることが考えられるため、合併処理浄化槽への切り替えを促進していく。
(4)設置整備事業の整備計画	有
(5)浄化槽整備状況 (実使用人口で記入)	24年度整備計画人口(45人)/全体整備計画人口(3,487人) 1.29% 24年度までの整備人口(3,217人)/全体整備人口(3,487人) 92.25%
(6)具体的な整備計画	総事業費：28,180千円(整備計画人口 225人分) 選定額：28,180千円 所要額：9,390千円

○ 交付金対象となる浄化槽の整備規模及び選定額(内訳)

※個人設置型と市町村設置型とを明記し、双方の整備がある場合は、表を分けて記載のこと。

・個人設置型

人槽区分	交付対象基数 (450人分)	基準額	対象経費 支出予定額	選定額
5人槽	35基 (105人)	11,620千円	11,620千円	11,620千円
6～7人槽	40基 (120人)	16,560千円	16,560千円	16,560千円
8～10人槽	0基 (0人)	0千円	0千円	0千円
11～20人槽	0基 (0人)	0千円	0千円	0千円
21～30人槽	0基 (0人)	0千円	0千円	0千円
31～50人槽	0基 (0人)	0千円	0千円	0千円
51人槽以上	0基 (0人)	0千円	0千円	0千円
合計	75基 (225人)	28,180千円	28,180千円	28,180千円

・市町村設置型

人槽区分	交付対象基数 (0人分)	基準額	対象経費 支出予定額	選定額
5人槽	0基 (0人)	0千円	0千円	0千円
6～7人槽	0基 (0人)	0千円	0千円	0千円
8～10人槽	0基 (0人)	0千円	0千円	0千円
11～15人槽	0基 (0人)	0千円	0千円	0千円
16～20人槽	0基 (0人)	0千円	0千円	0千円
21～25人槽	0基 (0人)	0千円	0千円	0千円
26～30人槽	0基 (0人)	0千円	0千円	0千円
合計	0基 (0人)	0千円	0千円	0千円

○ 事業対象地域が「経済的・効率的である地域」の場合の経済性・効率性の比較
(複数の地区が該当する場合は、当該地区ごとに下表を添付すること)市町村総人口 市町村世帯数
対象地域人口 対象地域世帯数

	総建設費	1年当たり建設費	1年当たり維持管理費	1年当たりコスト
集合処理で整備した場合				
個別処理で整備した場合				

施設比較検討の積算内容資料を添付(様式は自由)

事業番号 31、32、33

計画支援概要

都道府県名 徳島県

(1)事業主体名	那賀町		
(2)事業目的	熱回収施設およびマテリアルリサイクル推進施設整備のため		
(3)事業名称	生活環境影響調査業務	発注支援業務	測量、地質調査、贈堰計画
(4)事業期間	平成26年度 (平成25年度からの継続)	平成26年度	平成26年度
(5)事業概要	生活環境影響調査	発注仕様書作成、総合評価入札に係る発注資料作成等	測量調査、地質調査、造成設計業務
(6)事業計画額	24,444千円	14,847千円	18,000千円

項目		平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度	平成38年度	平成39年度	備考		
総搬入量		2,606	2,561	2,511	2,492	2,457	2,469	2,362	2,321	2,279	2,232	2,188	2,148	2,108	2,068	2,029	1,990	1,951	1,907	1,871	1,834	1,798	—		
資源化量	ストックヤード	紙	489	459	435	432	416	412	411	405	399	392	388	382	376	371	365	359	355	350	345	340	335	直接資源化	
		ビン	99	94	88	90	88	86	87	86	84	82	81	80	79	78	77	77	75	73	73	72	72	—	
		ペットボトル	20	19	16	22	20	21	19	18	18	19	18	18	18	17	17	17	16	16	16	16	15	処理後資源化	
		その他プラスチック	48	57	55	52	49	55	50	50	49	49	48	47	47	46	45	44	44	43	44	43	42	41	—
		缶	43	36	39	43	37	36	38	38	38	37	36	36	36	35	35	35	34	34	33	32	32	32	—
	粗大施設	金属	103	100	93	72	71	71	81	80	78	76	74	72	71	69	68	66	65	63	62	62	60	59	—
		乾電池	4	3	4	2	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	2	2	2	2	2	2	2	2	直接資源化
		蛍光灯	3	1	3	2	1	3	2	2	2	2	2	2	2	2	1	1	1	1	1	1	1	1	処理後資源化
		廃食用油	2	2	3	3	3	4	3	3	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	直接資源化
		廃家電	4	5	4	3	3	3	4	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	—
計	815	776	740	721	691	694	698	688	676	665	645	636	626	615	605	596	587	579	570	562	562	562	—		
直接資源化量	598	563	534	530	513	508	508	500	491	482	477	470	463	457	449	443	437	430	425	419	414	414	—		
処理後資源化量	217	213	206	191	178	186	190	188	185	183	178	175	173	169	166	162	159	157	154	151	148	148	—		
直接資源化率	22.9%	22.0%	21.3%	21.3%	20.9%	20.6%	21.5%	21.5%	21.5%	21.6%	21.8%	21.9%	22.0%	22.1%	22.1%	22.3%	22.4%	22.5%	22.7%	22.8%	23.0%	23.0%	—		
総資源化率	31.3%	30.3%	29.5%	28.9%	28.1%	28.1%	29.6%	29.6%	29.7%	29.8%	29.9%	30.0%	30.2%	30.3%	30.3%	30.4%	30.5%	30.8%	30.9%	31.1%	31.3%	31.3%	—		

最終処分量の予測

項目		平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度	平成38年度	平成39年度	備考
総搬入量		2,606	2,561	2,511	2,492	2,457	2,469	2,362	2,321	2,279	2,232	2,188	2,148	2,108	2,068	2,029	1,990	1,951	1,907	1,871	1,834	1,798	
焼却残渣量		207	198	197	189	189	198	182	179	175	171	168	165	161	158	155	152	148	145	141	138	135	
破砕残渣量		70	74	71	74	74	83	67	66	65	63	61	60	58	57	56	55	54	52	51	50	49	
埋立処分量		277	272	268	263	263	281	249	245	240	234	229	225	219	215	211	207	202	197	192	188	184	
埋立処分率		10.6%	10.6%	10.7%	10.6%	10.7%	11.4%	10.5%	10.6%	10.5%	10.5%	10.5%	10.5%	10.4%	10.4%	10.4%	10.4%	10.4%	10.3%	10.3%	10.3%	10.2%	

※黄色の網掛けは実績及び目標年度を示しています。赤書き数値は地域計画に記載した数値を示しています。